

**令和8年度 障害者総合支援事業費補助金（障害者総合福祉推進事業）  
指定課題個票**

指定課題9	人口減少地域における障害福祉サービスの提供体制の確保に関する調査研究
補助基準額	12,000 千円を上限とする
事業概要	人口減少地域で障害福祉サービス提供体制を確保するための仕組み、特に社会福祉法等の一部を改正する法律において創設され、令和9年度より施行される予定である「地域の実情に応じたサービス提供体制の維持のための仕組み」（基準該当サービスのような新たな特例的な障害福祉サービスの類型）の対象サービスや具体の基準等の検討材料となるよう、自治体・事業所アンケート、ヒアリングを行う。
指定課題を設定する背景・目的	<p>障害福祉サービスについては、中山間や小規模自治体においてサービス利用の減少傾向が見られ、また、生産年齢人口の減少により人材確保が難しくなる中で、こうした地域におけるサービス提供体制の維持・確保が課題となっている。現行制度においても、基準該当サービスなど、一定の要件の下での柔軟なサービスの提供を可能としているが、昨年7月の「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会のとりまとめにおいて、「介護保険制度等の他制度も参考としつつ、必要に応じ、配置基準の弾力化など、制度を拡張・見直しをして対応していくことが考えられる」とされた。</p> <p>こうしたことを踏まえ、社会福祉法等の一部を改正する法律において、中山間・人口減少地域に特化した新たなサービス類型が創設され、令和9年度から施行される予定である。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>以下の内容について自治体・障害福祉サービス事業者（主に訪問系サービス、通所系サービス、障害者支援施設等）へのアンケート調査・ヒアリングを行い、当該調査結果をまとめた報告書を作成。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新類型サービスの対象サービス等のニーズ</li> <li>・新類型サービスに求められる基準の内容</li> <li>・新類型サービスの包括的な評価の仕組みのあり方</li> <li>・その他人口減少地域におけるサービス確保の方策</li> </ul> <p>①検討委員会：無          ②ワーキンググループ：無          ③ヒアリング：10 団体・自治体×1 回          ④旅費の発生：無          ⑤アンケート調査等実施：有（対象数：約 800 自治体、10,000 事業所× 1 回程度）</p> <p>（※）アンケート調査については、調査項目の検討（自治体についてはアンケートの実施も含む）については担当課室が行う。</p> <p>⑥シンポジウム・研修・報告会等の開催要否：無          ⑦実績報告書：10 冊＋ 冊          ⑧パンフレット・好事例集：無</p>

	有識者会議等の開催 <input type="checkbox"/> 無 有 ( 名程度× 回程度開催 ) ワーキンググループの開催 <input type="checkbox"/> 無 有 ( 名程度× 回程度開催 ) シンポジウム・研修等開催 <input type="checkbox"/> 無 有 ( 名規模× 回程度開催 ) アンケートの実施 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ( 約 800 自治体 1 回程度実施 ) 10,000 事業所× ヒアリングの実施 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ( 10 団体・ 1 回程度実施 ) 自治体×
求める成果物の活用方法 (施策への反映)	中山間・人口減少地域の新たなサービス類型の詳細の検討や人口減少地域におけるサービス提供体制の確保に係る施策の検討に活用する。 成果報告書印刷・納本 ※必須 <input type="checkbox"/> 10 部印刷・納本及び WEB 公開 パンフレット等の作成 <input type="checkbox"/> 無 有 ( 部印刷・配布 / WEB 公開 )
担当課室名 (内線番号)	障害福祉課 企画法令係 (3046)

**令和8年度 障害者総合支援事業費補助金（障害者総合福祉推進事業）  
指定課題個票**

指定課題 23	特別児童扶養手当（精神の障害）の等級判定ガイドラインの運用上の課題等に関する調査研究
補助基準額	5, 580 千円を上限とする
事業概要	厚生労働科学研究において作成された特別児童扶養手当（精神の障害）の等級判定ガイドライン案について、令和7年度に運用する際に生じ得る課題や影響等について調査を行った結果、示された課題について更なる調査を実施する。
指定課題を設定する背景・目的	<p>近年、精神の障害について特別児童扶養手当の支給対象障害児の数が増加している。また、認定請求に対する却下率に地域差があるなど、認定における自治体間の地域差が生じている。</p> <p>こうした中、これまでの厚生労働科学研究において、認定における自治体間の地域差があることが明らかとなり、その適正化を図るため、「特別児童扶養手当（精神の障害）に係る等級判定ガイドライン案」や「認定診断書改定案」等が作成された。令和7年度障害者総合福祉推進事業においては、手当の認定機関である自治体や認定医に対し、作成されたガイドライン案等が運用される際の生じる課題や、ガイドライン案等を活用することにより判定に与える影響等について調査を行った。その結果、ガイドライン案導入により判定に影響が出やすい症例や判断に迷う症例があるなど、ガイドライン案等の導入運用に当たっての課題が示された。</p> <p>令和8年度においては、課題解決に向けた更なる調査を行い、国としてのガイドライン作成に向けての資料を得ることを目的とする。</p>
想定される事業の手法・内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都道府県・指定都市の審査医、有識者に対するヒアリング調査</li> <li>・ アンケートとヒアリング調査の結果を踏まえた報告書の作成</li> </ul> <p>&lt;アンケート項目例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガイドライン案の改正に関する意見等</li> </ul> <p>①検討委員会：無</p> <p>②ワーキンググループ：無</p> <p>③ヒアリング：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都道府県市審査医 3人（回）程度</li> <li>・ 有識者 2人（回）程度</li> </ul> <p>④旅費の発生：無</p> <p>⑤アンケート調査等実施：67 機関（都道府県市数）× 1 回程度</p> <p>⑥シポジウム・研修・報告会等の開催要否：無</p> <p>⑦実績報告書：10 冊</p> <p>⑧パンフレット・好事例集：無</p> <p>有識者会議等の開催 <input type="checkbox"/> 無 有 （ 名程度 × 回程度開催 ）</p> <p>ワーキンググループの開催 <input type="checkbox"/> 無 有 （ 名程度 × 回程度開催 ）</p> <p>シポジウム・研修等開催 <input type="checkbox"/> 無 有 （ 名規模 × 回程度開催 ）</p>

	アンケートの実施 無 <input checked="" type="checkbox"/> ( 67 自治体 × 1 回程度実施 ) ヒアリングの実施 無 <input checked="" type="checkbox"/> ( 5 名程度 × 1 回程度実施 )
求める成果物の活用方法 (施策への反映)	特別児童扶養手当の精神の障害における地域差の解消に向け、国としての特別児童扶養手当の認定に関するガイドラインの策定等に関する検討を進めるための資料とする。 成果報告書印刷・納本 ※必須 <input type="checkbox"/> 10 部印刷・納本及びWEB公開 パンフレット等の作成 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ( 部印刷・配布 / WEB公開 )
担当課室名 (内線番号)	企画課手当係 (内線 3025)

**令和8年度 障害者総合支援事業費補助金（障害者総合福祉推進事業）  
指定課題個票**

指定課題 24	障害福祉サービス事業者等の指定や支給決定に関する調査研究
補助基準額	10,000 千円を上限とする
事業概要	都道府県・政令市・中核市等における指定事務及び市町村における支給決定事務の運用状況等について調査し、報告書にまとめる。
指定課題を設定する背景・目的	<p>障害福祉サービス事業については、様々な形態の事業者が参入してきており、サービスの質の確保が課題となっている中、事業の入口となる指定事務が重要であるところ、その運用についてはガイドラインによる適正化を進めているが、各自治体におけるガイドラインの取組状況を確認するとともに、更なる適正化のための制度的な対応を検討することを目的とする。</p> <p>あわせて、支給決定事務に関しても、利用者の個々の状況に応じた適切な給付決定を一層推進することが重要であることから、市町村ごとの実態を把握し、必要な対応を検討することを目的とする。</p>
想定される事業の手法・内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査により、指定事務・支給決定事務の運用状況等について調査</li> <li>・自治体に対するヒアリング 等</li> </ul> <p>①検討委員会：無</p> <p>②ワーキンググループ：無</p> <p>③ヒアリング：有（20自治体）</p> <p>④旅費の発生：有</p> <p>⑤アンケート調査等実施：有（都道府県、政令市、中核市、市町村）</p> <p>⑥シホ°ジウム・研修・報告会等の開催要否：無</p> <p>⑦実績報告書：10冊</p> <p>⑧パンフレット・好事例集：無</p> <p>有識者会議等の開催 <input type="checkbox"/>無 <input type="checkbox"/>有 （ 名程度× 回程度開催 ）</p> <p>ワーキンググループの開催 <input type="checkbox"/>無 <input type="checkbox"/>有 （ 名程度× 回程度開催 ）</p> <p>シホ°ジウム・研修等開催 <input type="checkbox"/>無 <input type="checkbox"/>有 （ 名規模× 回程度開催 ）</p> <p>アンケートの実施 無 <input checked="" type="checkbox"/>有 （ 1,788 自治体× 1 回程度実施 ）</p> <p>ヒアリングの実施 無 <input checked="" type="checkbox"/>有 （ 20 自治体程度× 1 回程度実施 ）</p>
求める成果物の活用方法 （施策への反映）	<p>障害福祉分野における事業所指定及び支給決定の在り方に係る政策検討に資する基礎資料として活用する。</p> <p>成果報告書印刷・納本 ※必須 <input type="text" value="10"/> 部印刷・納本及びWEB公開</p> <p>パンフレット等の作成 <input type="checkbox"/>無 <input type="checkbox"/>有 （ 部印刷・配布 / WEB公開 ）</p>
担当課室名 （内線番号）	障害福祉課 企画法令係（3046）